

議案第 2 4 号

平成 2 9 年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計 補正予算（第 1 号）

平成 2 9 年度鳥取県の天神川流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2 0 6, 6 0 0 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 0 5 7, 4 5 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

平成 3 0 年 2 月 2 2 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		千円 706,768	千円 △ 56,164	千円 650,604
	1 負 担 金	706,768	△ 56,164	650,604
3 国庫支出金		320,500	△ 148,636	171,864
	1 国庫補助金	320,500	△ 148,636	171,864
4 繰 入 金		6,380	△ 163	6,217
	1 一般会計繰入金	6,380	△ 163	6,217
5 繰 越 金		127,507	54,363	181,870
	1 繰 越 金	127,507	54,363	181,870
7 県 債		100,000	△ 56,000	44,000
	1 県 債	100,000	△ 56,000	44,000
歳 入 合 計		1,264,058	△ 206,600	1,057,458

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		千円 1,150,776	千円 △ 260,963	千円 889,813
	1 流域下水道建設事業費	529,630	△ 260,963	268,667
3 一般会計繰出金		0	54,363	54,363
	1 一般会計繰出金	0	54,363	54,363
歳 出 合 計		1,264,058	△ 206,600	1,057,458

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費	1 流域下水道事業費	流域下水道事業費	173,123 ^{千円}
計			173,123

第3表 地方債補正

起債の目的	補 正 前			補 正 後				
	限 度 額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
天神川流域 下水道事業費	千円 100,000				千円 44,000			
計	100,000				44,000			